

京都市上下水道局告示第2号

京都市指定給水装置工事事業者規程第4条第1項の規定に基づき、次の者を京都市指定給水装置工事事業者として指定し、同規程第10条第1号の規定に基づき告示します。

平成19年4月20日

京都市公営業管理者

上下水道局長 西村 誠一郎

- 1 株式会社サニックス
代表取締役 宗政 伸一
福岡県福岡市博多区博多東2丁目1番23号
- 2 北沢産業株式会社
代表取締役 北澤 司
京都府城陽市平川東垣外40番地の1
- 3 アイ・ケイ・エス株式会社
代表取締役 上田 健司
大阪府茨木市小柳町10番20号
- 4 株式会社トレジャーホーム
代表取締役 一ノ宮 和之
京都市山科区大宅御供田町237番地
- 5 株式会社日本水テック
代表取締役 植村 浩一
京都市右京区花園中御門町3番地の85

(上下水道局水道部給水課)